

令和8年度 大会参加資格

- ① 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- ② 選手は令和8年度東京都高等学校体育連盟（バスケットボール女子専門部）に加盟している高等学校（中等教育学校後期課程を含む）の生徒であること。
- ③ 令和8年度（公財）日本バスケットボール協会に、加盟されたチーム及び登録された競技者であること。
- ④ チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- ⑤ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
（詳細は別途規定による）
- ⑥ 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）
ただし、一家転住などやむを得ない場合は、東京都高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
* 手続きは次の通りとする。
事情がはっきりわかる資料を添えて、校長から当専門部部長に出場許可願いを提出する。
これを受けて、当専門部部長から東京都高体連会長に出場許可願いを提出する。
- ⑦ 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- ⑧ 年齢制限

春季大会・関東大会都予選 全国総体・選手権大会都予選 (2次予選を含む)	年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者。
夏季大会	年齢制限は、設けない。
新人大会	年齢は、平成20年4月2日以降に生まれた者。

⑨ 出場制限

春季大会・関東大会都予選 全国総体・選手権大会都予選 (2次予選を含む)・夏季大会	同一競技（大会）の出場は 3回までとする。	同一学年での出場は1回に限る。
新人大会	同一競技（大会）の出場は 2回までとする。	新人大会は、1・2年生に限る。

⑩ 大会の参加資格の別途に定める規定

1. 学校教育法第72条（特別支援学校）、115条（高等専門学校）、第124条（専修学校）及び第134条（各種学校）の学校に在籍している生徒であること。（参加を希望する専修学校及び各種学校にあたっては、年齢・修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。）
2. 在籍する学校が、東京都高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
3. 年齢制限は⑧に準ずる。

⑪ 外国人留学生について

1. ①②の条件を満たす高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。
2. 短期留学は除く。
3. 競技者登録時に、パスポート・就学査証の写しを本専門部に提出すること。
4. 人数はエントリー（18名）の内2名を上限とし、コート内でプレーできる選手は1名とする。